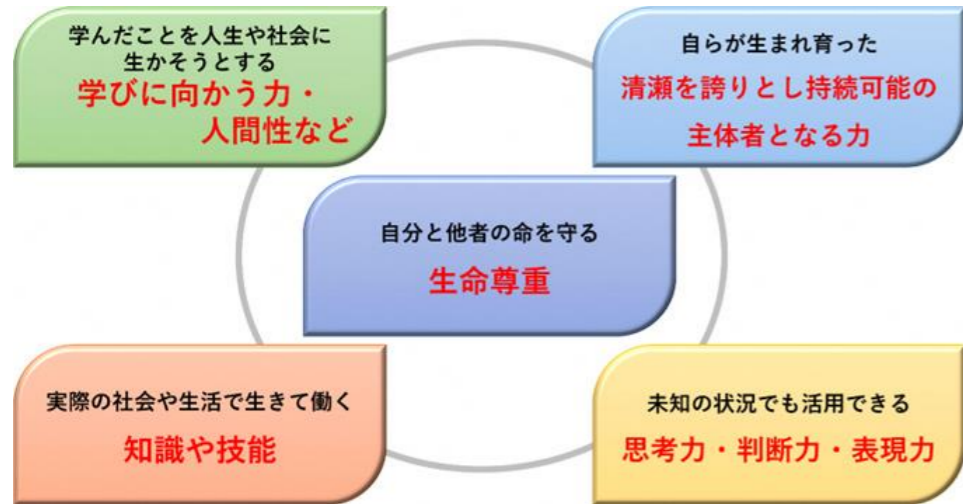


■次代を生きる清瀬の子供たちに必要不可欠な資質・能力

文部科学省が示す「三つの資質・能力」に「自らが生まれ育った清瀬を誇りとし、持続可能な主体者となる力」と「自分と他者の命を守る生命尊重」を加えた5点を「清瀬市が目指す資質・能力」とする。



■清瀬市新校基本構想・・・学校づくりの目標

「清瀬の子供たちに必要不可欠な資質・能力」などを踏まえ、教職員、子供たち、地域住民などから出された意見・要望および策定委員会における検討内容をもとに、新校の基本構想として「学校づくりの目標」を定める。

学校づくりの目標		
－ ひとりひとりが安心して学び、ともに育つ教育環境の実現のために －		
<p>【学び】 学ぶ喜び、活動する意欲がわく学校づくり ～令和の日本型学校教育の実現～</p>	<p>【生活】 心地良く過ごせ、誰にも居場所のある学校づくり ～ダイバーシティ&インクルージョンの具現化～</p>	<p>【共創】 地域とのつながりの中で学びが広がる学校づくり ～社会総がかりによる教育の推進～</p>
<p>【安全】 安全・安心な学校施設づくり ～自他の生命を尊重する教育の充実～</p>	<p>【環境】 脱炭素社会に貢献する学校施設づくり ～SDG'sの推進～</p>	<p>【参画】 みんなでつくり、みんなで支える学校づくり ～チーム清瀬の実現～</p>

■施設計画の目標

学校づくりの目標を施設面で具体化した施設計画の目標を定める。

- (1) 対話的な学びを促進し、自律した主体的な人格が育つ教室空間
- (2) 学校の中心となる開かれた図書館
- (3) 充実した体験活動ができる実験・実習スペース・発表スペース
- (4) 協働性を高め、地域ぐるみで育てるチームづくりに寄与する管理諸室
- (5) のびのびと遊んだり、動いたり、発見したりできる屋外教育空間
- (6) すべての人にとって学びやすく生活しやすい施設
- (7) 地域の文化的活動や社会教育活動に資する施設
- (8) 子供たちと市民に開かれ、みんなに親しまれる施設
- (9) 地域の安全・安心を生み出す学校施設
- (10) 環境に配慮し、持続可能な社会の形成に資する施設環境
- (11) 関係者との対話を重視した設計手法

■計画面積

通常の学級数を24クラスとして想定した校舎等の計画面積を設定する。給食調理室は小中合同とした場合の面積を想定する。学童クラブについては放課後児童クラブのガイドラインを参考として設定する。

新校舎の配置計画において、隣接する清瀬中学校の体育館（屋内体育施設）を本事業で改築する場合の計画面積を示す。各面積の計画は設計段階において継続して検討を進める。

- 校舎 7,700㎡
- 給食調理室（小中合同） 600㎡
- 学童クラブ 700㎡
- 屋内体育施設（小学校） 1,200㎡
- 屋内体育施設（中学校） 1,100㎡
- 屋外トイレ・倉庫等 適宜

■留意事項

「清瀬市立学校における水泳指導基本指針」により、小中共にプールは作らない。

■所要室・面積の構成案

新校舎等の所要室・面積と施設構成の考え方を定める。これをふまえ、創意工夫ある平面計画を行い、計画面積に応じた設計を行う。

○施設構成の考え方

- ・学年のまとまりは低中高学年のまとまりを考慮して配置する。
- ・低中高学年ごとに特別支援学級と更衣室、教材室を配置する。
- ・学校図書館を「学校の中心」と位置付け、各室、各ゾーンから訪れやすいようにする。
- ・管理諸室は全体を把握しやすく、中学校との連携も考慮して配置する。
- ・体育施設と学校図書館、家庭科室等の特別教室は地域開放利用を想定したゾーニングを行う。
- ・地域開放ゾーンに交流ホールや学校史ミュージアム（仮称）を配置する。
- ・地域開放施設は学童クラブの利用やコミュニティハウスとの連携を考慮する。

